

旧軍毒ガス弾等の全国調査について

目 次

- 旧軍毒ガス弾等の全国調査の実施について…………… 2 ページ
- 旧軍毒ガス弾等の全国調査結果報告(案) …………… 4 ページ

旧軍毒ガス弾等の全国調査の実施について

大久野島毒ガス問題

関係各省庁連絡会議

48-3-22

1. 調査方法等

本調査は、佐藤前総理の指示に基づき、関係各省庁及び各都道府県の協力を得て実施し、本連絡会議においてとりまとめたものである。

本調査は、次の項目について残存資料の点検、関係者等からの事情聴取の方法により実施したものである。

- (1) 終戦時における旧軍毒ガス弾等の保有及び廃棄状況
- (2) 戦後における旧軍毒ガス弾等の発見、被災及び掃海処理の状況

2. 調査結果

(1) 終戦時における旧軍毒ガス弾等の保有及び廃棄の状況

毒ガス弾等の保有及び廃棄の状況については、高度の秘密事項に属していたため、終戦時にその殆んどが処分されてしまっており、また当時の軍機密に関与し得た責任のある地位の人々の多くが故人となっている等のため、十分な資料を得るに至らなかったが、得られた報告によれば、終戦時に毒ガス弾等が保有されていたとされる地点は全国で18箇所である。これら地点に保有されていた毒ガス弾等の廃棄状況についても同様確定的な資料を得るに至らなかったが、焼却破壊又は海中投棄の方法により処理されたものとみられる。

海中投棄された箇所としては、全国8箇所が報告されている。

(2) 戦後における旧軍毒ガス弾等の発見、被災及び掃海等処理の状況

戦後において旧軍毒ガス弾等が発見され、又は、被災事故が発生した地域は、14都道府県において報告されており、被災者が生じた事例は20件、被災者数は約130人と報告されている。このうちには、目のいたみなど軽微な一過性の傷害も含まれており、その態様はまちまちである。このうち、昭和40年以降においても人身事故の発生が報告されている地域としては、青森県陸奥湾、千葉県銚子沖、広島県大久野島周辺海域の3海域があり、40年以前の事例発生地点の殆んども(1)の海中投棄箇所と関連していることが報告されている。掃海処理の状況については、(1)で報告された海中投棄箇所8カ所中3カ所は、掃海が行なわれ、2カ所は掃海はなされていないが、毒ガス弾の有無

の实地探査が実施され、1カ所は掃海実施後さらに实地探査が実施されている旨報告されている。残り3カ所は、深度が深く、安全上問題が認められない箇所であり、投棄箇所中安全上何らの措置も講ぜられていない箇所はなかった。

(編集注)

1. 終戦時に毒ガス弾等が保有されていたとされる18箇所

北海道千歳、青森県大湊、山形県米沢市、千葉県習志野市、東京都新宿区、神奈川県横浜市、神奈川県寒川、神奈川県平塚市、神奈川県吉積、静岡県引佐郡(2ヶ所)、富山県高岡市、広島県竹原市、広島県江田島、山口県大嶺、福岡県北九州市、大分県大分市、福岡県志賀島

2. 毒ガス弾等が海中投棄されたとして報告されている8箇所

陸奥湾、銚子沖、相模沖、浜名湖(遠州灘へ再投棄)、大久野島周辺、土佐沖、周防灘、別府湾(土佐沖へ再投棄)

3. 前記8箇所の掃海処理の状況

掃海が行われた3箇所：別府湾、陸奥湾、銚子沖

实地探査が行われた2箇所：周防灘、大久野島周辺

掃海・实地探査が行われた1箇所：陸奥湾(再掲)

深度が深く安全上問題が認められない3箇所：土佐沖、相模湾、遠州灘

4. 戦後において毒ガス弾等が発見され、又は被災事故が報告されている都道府県

北海道、青森県、宮城県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、福井県、広島県、山口県、福岡県、大分県、熊本県

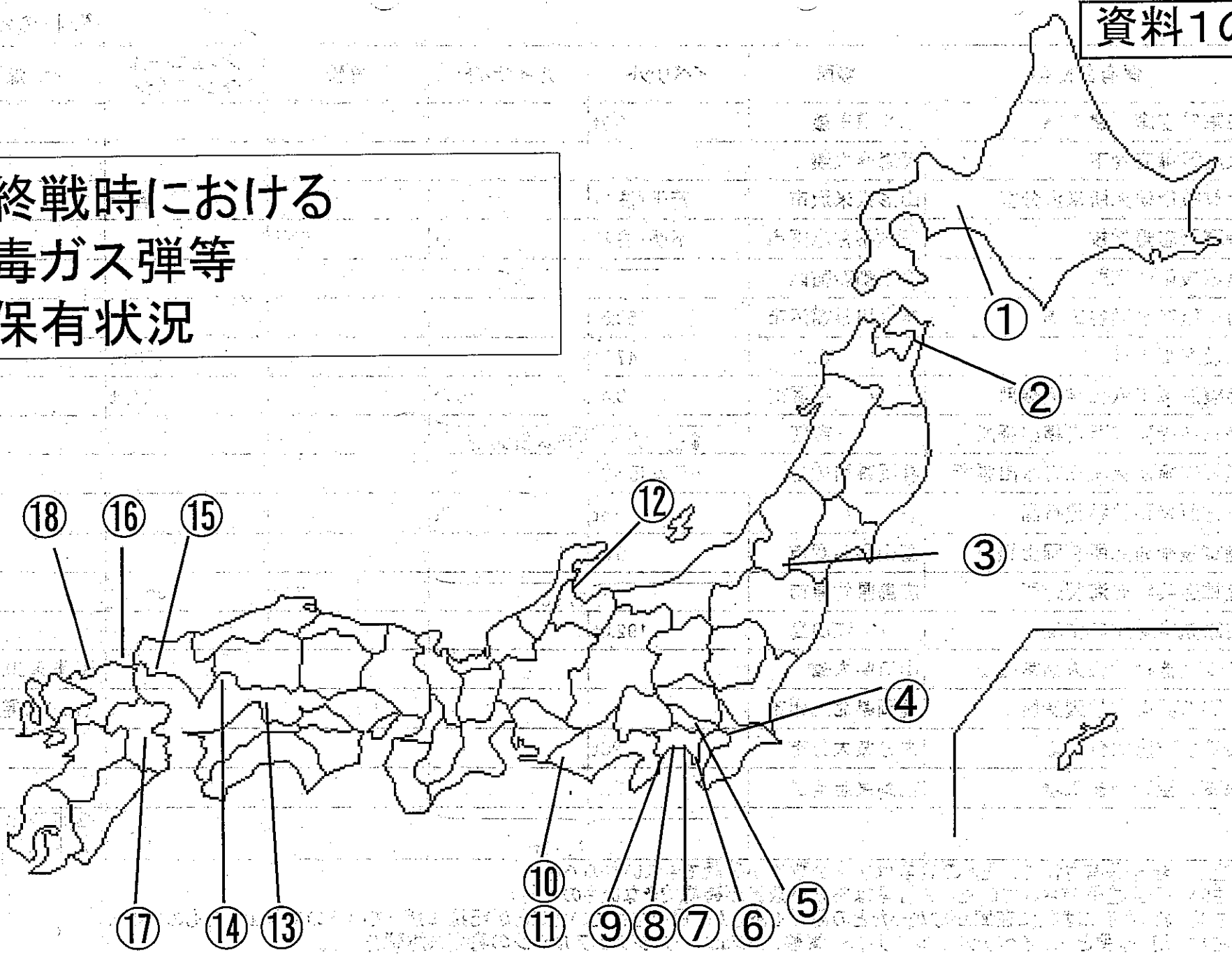
旧軍毒ガス弾等の全国調査結果報告(案)

この報告書は、昭和 47 年 6 月 5 日に開催された、「大久野島毒ガス問題関係省庁連絡会議」において合意された、別添「旧軍毒ガス弾等の調査要領」及び「同実施細目」に基づき、関係各省庁（環境庁、警察庁、防衛庁、厚生省、水産庁、海上保安庁）及び各都道府県が実施した調査結果をとりまとめたものである。

1 （終戦時における旧軍毒ガス弾等の保有状況）

- (1) 本調査項目は、厚生省が中心となり、旧陸軍省、旧海軍省からの引継ぎ資料による調査、関係者等に対する照会調査等により実施した。毒ガス弾等については、旧軍において高度の秘密事項に属していたこと、秘密書類の多くが終戦時及びその直後処分されてしまっていること、また、当時の軍機密にタッチし得た責任的地位にあった人々の多くが故人となってしまっていること等のため、実態の全面的把握は調査不能であった。なお、当時の在日米駐留軍の資料の存否も調査したが該当資料は皆無に近い状況であった。
- (2) 残存資料、関係者の証言から明らかとなった保有状況は資料 1 の 1 及び 1 の 2 の通りである。調査により明らかとなったこれらの毒ガス弾等が、当時全国各地で保有されていたもののうちの、どの程度にあたるかは明らかでない。調査により明らかとなった以外に全国各地に配置されていた各部隊等もそれぞれ若干にしる毒ガス弾等を保有していたものとみられる。

終戦時における
毒ガス弾等
保有状況



資料1の2

番号	保有部隊等	場所	イペリット	ルイサイト	青酸	ジフェニールシアンアルシン	砲・爆弾
1	海軍航空廠千歳工場	北海道千歳	3.7t				
2	大湊警備府管下	青森県大湊					2,000発
3	陸軍技術研究所米沢分室	山形県米沢市	若干(注1)			若干	
4	陸軍習志野学校	千葉県習志野市	不明(注2)	6t	若干		
5	陸軍技術研究所	東京都新宿区	0.1t				
6	海軍航空廠瀬谷工場	神奈川県横浜市	150.5t				
7	相模海軍工廠	// 寒川	47.7t			23.9t	
8	相模海軍工廠化学実験部	// 平塚市	0.4t	10.2t		77.0t	
9	陸軍技術研究所吉積出張所	// 吉積	鉄ガメ20ヶ、ドラム缶30缶				
10	陸軍技術研究所三方原出張所	静岡県引佐郡	ドラム缶1缶				
11	三方原陸軍教導飛行団	//	16t	2t			
12	陸軍技術研究所高岡出張所	富山県高岡市	0.8t				
13	陸軍造兵廠忠海製造所	広島県竹原市	2,278.0t		13.2t	958.1t	
14	海軍航空廠切串工場	// 江田島	192.8t				
15	陸軍兵器補給廠大嶺常駐班	山口県大嶺					弾薬箱50,000箱
16	陸軍造兵廠曾根製造所	福岡県北九州市					(16,000発)(注3)
17	海軍航空廠大分工場	大分県大分市	90t				
18	海軍航空廠博多工場	福岡県志賀島	1.1t				
合計			2,799.3t		13.2t	1,059t	弾薬箱50,000箱 ガス弾18,000発

(注1) 若干保有されていたとの証言はあるが数量が確認できないものである。

(注2) 相当量保有されていたとの証言はあるが数量が確認できないものである。

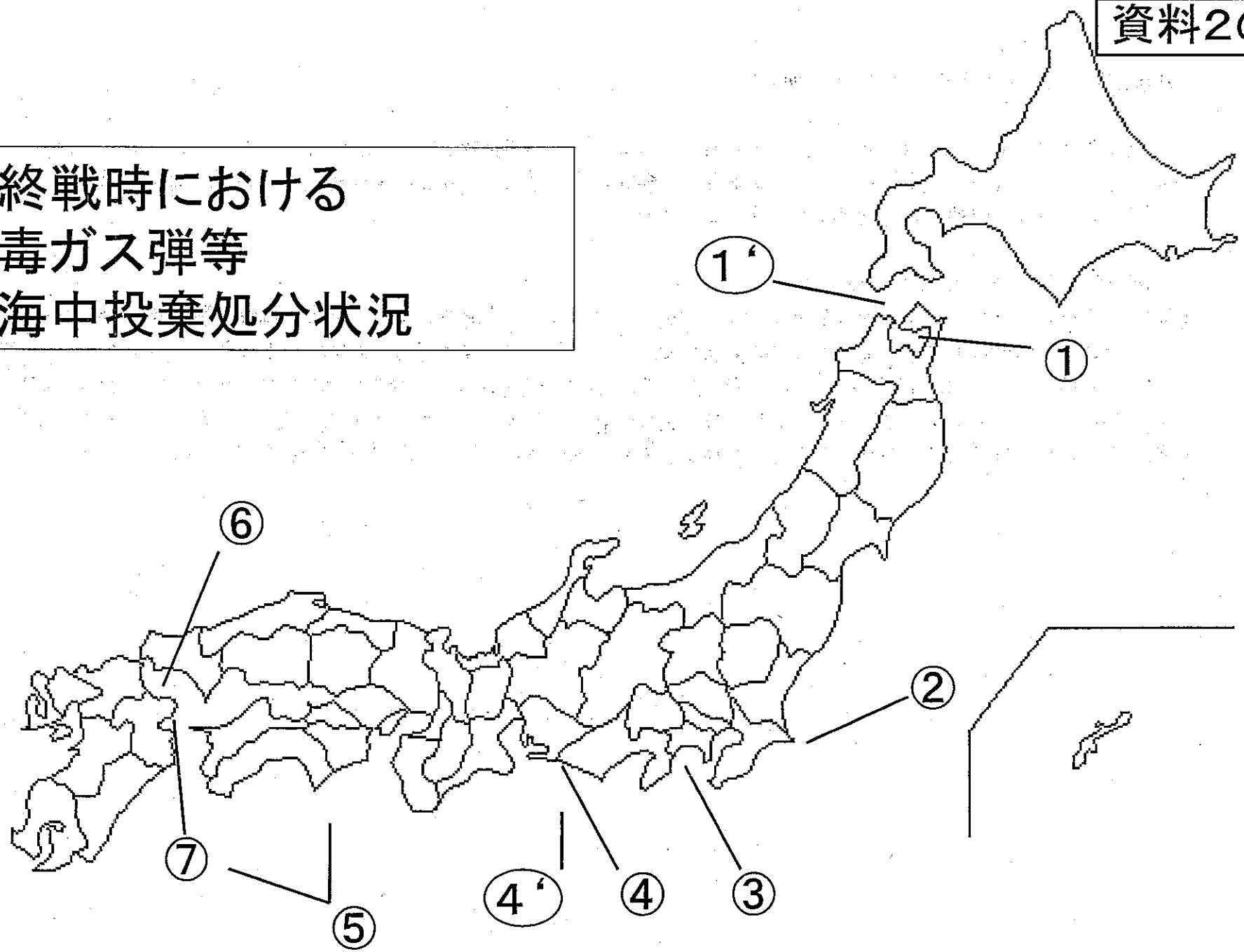
(注3) 終戦時には既に在庫がなかったとの証言もあるが、保有されていたことが記録に残っているので計上したものである。

(注4) 砲・爆弾とは、イペリット、ルイサイト、青酸、ジフェニールシアンアルシンの毒ガス爆弾をいう。

2 (終戦時における旧軍毒ガス弾等の廃棄状況)

- (1) 本調査項目は、関係各省庁、地方公共団体が保有する資料、及び関係者からの事情調査により実施したが、この調査項目についても、1の調査項目(終戦時における旧軍毒ガス弾等の保有状況)と同様の事情のため、実情の全面的把握はできなかった。明らかとなった廃棄状況は資料2の1及び2の2の通りである。
- (2) 処理方法はおおむね次の通りであった。
旧軍毒ガス弾等の処理は、在日米兵站司令部の命ずるところによって実施された。処理方法は焼却破壊及び海中投棄が最も安全なものとして採用されたが、主としては海中投棄であった。海中投棄は最寄りの集積地汀線から、10マイル(約18.5km)以上沖で3,000フィート(約1,000m)以上の深さのある場所と推定され、日本人作業員は専ら投棄船の操縦及び投棄作業の実施に用いられ、監督の任にあたる在日米軍は看視船を同行するか又はL-5飛行機から看視することによってその実施作業を監督した。なお、監督の目を逃れ、しばしば投棄指定場所が侵犯された旨が残存資料に指摘されている。

終戦時における
毒ガス弾等
海中投棄処分状況



番号	期間	イペリット	ルイサイト	青酸	ジフェニール シアンアルシン	砲・爆弾	備考	
1	昭20. 8					2,000発	昭24～25の間1'に再投棄	
2	昭20. 8～21. 5	不明						
3	昭20. 8	2t						
4	昭20. 8	16t	2t				昭25. 7～9の間4'に再投棄	
5	昭21. 8～21. 10	1,845t	930t		990t	16,308発		
6	昭20. 12					不明(注2)		
7	昭20. 10	90t						
合計		2,885t			990t	18,308発		

(注1) 上記表以外に焼却処分されたものについては、広島県大久野島、東京都新宿区陸軍技術研究所等数箇所においてイペリット等約70t分が明らかとなっている。

(注2) 大量に投棄されたとの証言があるが数量を確認できないものである。